

第4節

ロシア

1 全般

ロシアは、90年代を通じて失われた社会・経済発展の水準を取り戻したとし、メドヴェージェフ大統領のもと、引き続き国際社会における多極化を志向しつつ、世界で影響力のある国家として国益を追求していこうとしている。

ロシアがこれまで国力を回復できた要因の一つに、主要輸出部門である原油の価格高騰などによる経済の回復があり、軍事力の近代化に当たっても、軍備競争を避けつつ、自国の経済発展を犠牲にしないこととしている¹。

ロシアの今後の社会発展と経済発展には、エネルギー資源部門に過度に依存した体制など、各種の問題点が存在していると考えられるが、ロシア自身、ロシアのさらなる発展のためには、従来の資源依存型経済から脱却し、技術革新に裏付けられた根本的に新たな基盤の上に経済・社会を立て直し、民主的政治制度を定着させ、また、汚職を撲滅するなど全面的な近代化が必要と認識してお

り²、欧米諸国およびアジア太平洋諸国などとの連携強化などの手段も用いつつ³、今後、ロシアがこうした課題をいかに克服していくかが注目される⁴。

2 安全保障・国防政策

1 基本姿勢

09(平成21)年5月に承認された「2020年までのロシア連邦国家安全保障戦略」は、国家安全保障と国家の着実な発展のための内外政策分野の目標や戦略的優先課題を定めたものである。

「国家安全保障戦略」では、多極的な世界の形成を推進し、ロシアの潜在的能力を利用する政策により、ロシア

の影響力が強化されていると捉えている。ロシアの国益に否定的な影響を与えるものとして、国際関係における一方的な力によるアプローチや主要国の対立などを挙げ、また、米国のミサイル防衛システムの欧州配備やNATOの軍事インフラのロシア国境への接近に警戒感を示している。さらに、資源をめぐる競争が軍事力により解決される可能性も排除されないとしている。その上で、ロシアは、戦略的安定性を確保するために、国連の

1 プーチン大統領(当時)が08(平成20)年2月に行った「2020年までのロシアの発展戦略」とする演説の中で、「軍事力整備への配分は、国の能力に適合したものとし、社会・経済発展を犠牲にしなければならない。」とも述べている。

2 メドヴェージェフ大統領による年次教書演説(09(平成21)年11月)。

3 メドヴェージェフ大統領によるロシア大使・外交機関常駐代表会議における演説(10(平成22)年7月)および年次教書演説(10(同22)年11月)。

4 昨今の原油価格低迷や金融危機の影響もあり、09(平成21)年の経済成長率は、ロシアにおける通貨危機(98(同10)年)以来のマイナス成長を記録した(-7.9%)(2008年は5.6%)。10(同22)年の経済成長率は4.0%である。

国際安全保障における中心的役割のもと、独立国家共同体 (CIS) 諸国などとの連携強化、米国との間で対等で完全な戦略的パートナーシップを目指すとし、国家の主権と国益擁護のためには、政治的、法的、対外経済的、軍事的その他の手段を行使するとしている。

国防分野においては、ハイテク兵器、非核戦略兵器、グローバルなミサイル防衛の整備により、軍事分野、特に戦略分野での優勢を目指す一連の先進国の政策などを脅威として捉え、防衛力強化の課題として、戦略核戦力の能力を維持した上で、常時即応部隊¹の増加や、組織および部隊配備の改善などにより新たな姿の軍に移行することを挙げている。

10 (同22) 年2月に「国家安全保障戦略」の理念を軍事分野において具体化する文書として策定された「ロシア連邦軍事ドクトリン」では、大規模戦争が勃発する蓋然性が低下する一方、NATO拡大を含むNATOの軍事インフラのロシア国境への接近、戦略的ミサイル防衛システムの構築・展開などロシアに対する軍事的危険性²は増大しているとの認識を示している。また、紛争の抑止および予防のため常時即応態勢を維持するほか、戦時においては、侵略を撃退し、また、軍事行動を強制的に停止させるなどとしている。

核兵器については、核戦争や通常兵器を用いた戦争の発生を防止する重要な要素であると位置づけ、十分な水準の核抑止能力を維持するとともに³、ロシアやロシアの

同盟国に対して核その他の大量破壊兵器が使用された場合の報復として、また、ロシアに対して通常兵器が使用された場合であって国家の存続そのものが脅かされる状況下において、核兵器を使用する権利を留保するとしている⁴。

このほか、軍隊の運用として、国連安全保障理事会などの決定に基づく平和維持活動やロシア国外のロシア国民の保護を目的として、軍隊を領域外で使用することがあるとしている。

2 軍改革

ロシアは、ソ連邦崩壊後の混乱を経て、90年代の厳しい経済情勢や人口減少などにより、冷戦期のような軍事態勢を維持することは困難な状況のもと、97 (同9) 年以降、「コンパクト化」、「近代化」、「プロフェッショナル化」という3つの改革の柱を掲げて軍改革を本格化させてきた。

さらに、軍を取り巻く環境の変化や人員の低充足にともなう戦闘能力の低下といった課題を背景に⁵、08 (同20) 年9月にメドヴェージェフ大統領が承認した「ロシア連邦軍の将来の姿 (軍の新たな姿)」に基づき⁶、現在、兵員の削減と機構面の改革、即応態勢の立て直し、新型装備の開発・導入を含む軍の近代化などが進められている。

100万人を適正水準とする兵員削減については、16

1 ロシア連邦軍発足以後の兵力削減の中、部隊の再編により、人員を集中させて即応態勢を高めた部隊で、大規模戦争の初期段階や小規模紛争に即戦力として迅速に対処することが期待されている。08 (平成20) 年9月、大統領により「ロシア連邦軍の将来の姿 (「軍の新たな姿」)」が承認され、すべての戦闘部隊を即応態勢に移行させることとなった。

2 「ドクトリン」では、脅威に関わる概念として、軍事的危険性 (一定の条件下では軍事的脅威の発生をもたらし得る国家間または国内の状態) および軍事的脅威 (軍事紛争が発生する現実的な可能性がある国家間または国内の状態) の2つに区分し、前者としては、NATO拡大を含むNATOの軍事インフラのロシア国境への接近、戦略的ミサイル防衛システムの構築・展開、ロシアおよびその同盟国に対する領土要求・内政干渉などを、後者としては、軍事・政治的状況の先鋭化、隣接する領域における演習での挑発を目的とする軍事力の誇示などを挙げている。

3 戦略抑止の一環として、精密誘導兵器の使用も想定するとしている。

4 00 (平成12) 年4月の「ドクトリン」では、「ロシアおよび (または) その同盟国に対して核およびその他の大量破壊兵器が使用された場合の報復として、また、ロシアの国家安全保障にとって危機的な状況下での通常兵器を用いた大規模な侵略への報復として、核兵器を使用する権利を留保する」としていた。現在の「ドクトリン」では、非核兵器国に対する核不使用の文言が削除されている。また、通常兵器が使用された場合における「大規模な」侵略に対する「報復」としての核兵器の使用については触れられておらず、核の先制不使用についてはより不明確な記述となっている。

5 軍を取り巻く環境の変化として、大規模戦力の不要、統一された指揮下における各軍種の協同作戦の必要、非戦闘任務など広範な任務遂行能力の必要、脅威の変容が指摘されている。

6 08 (平成20) 年9月、大統領により「ロシア連邦軍の将来の姿 (「軍の新たな姿」)」が承認され、指揮機構の改編 (軍管区一軍一師団一連隊の4層構造から軍管区一戦コマンド一旅団の3層構造へ改編)、すべての戦闘部隊の常時即応部隊化、将校の階級構成の是正等を行うこととなった。3層構造への機構改編は09 (同21) 年12月に一応完了したとされているが、今後、それを運用する体制の整備が課題として残されている。

(同28)年までに達成するとしているほか⁷、機構面の改革では、これまでに、3軍種3独立兵科制への移行や軍管区の統合などが行われたが、現在、蓋然性の高い小規模紛争への即応態勢を高めるため、これまでの師団を中心とした指揮機構から旅団を中心とした指揮機構への改編⁸とすべての戦闘部隊の常時即応部隊への改編を推進している。また、10(同22)年12月までに従来の6個軍管区を4個軍管区に改編した上で、各軍管区に対応した統合戦略コマンドを設置し、軍管区司令官のもと、地上軍、海軍、空軍などすべての兵力を統合的に運用することとなった⁹。

軍の近代化については、これまで06(同18)年10月に策定された「2007年から2015年までの装備国家綱領」に基づき装備の開発・調達などが行われてきたが、10(同22)年末までに、「2011年から2020年までの装備国家綱領」が新たに大統領により承認されたとみられ、本綱領に基づき、20(同32)年までの間に約20兆ルーブル(約59兆円)を投じて新型装備の比率を70%にまで高めるなど装備の近代化をさらに推進することとしている¹⁰。

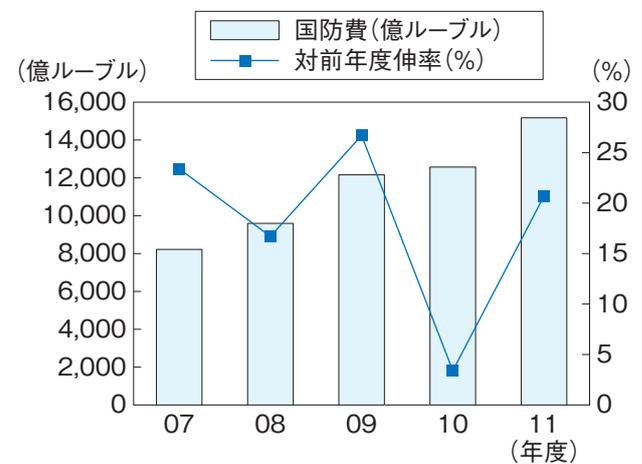
また、常時即応部隊の即応態勢を実効あるものとするため、徴集された軍人の中から契約で勤務する者を選抜することにより戦闘即応力の高い者を確保する契約勤務

制度の導入が進められているが、定着の悪さや財政上の理由から、人員の確保が困難であるとして、さらなる検討が行われている¹¹。

これらの通常戦力の能力向上のための取組は、核兵器による戦略抑止能力を維持するための努力とともに、近年の国防予算の増加傾向を背景として、今後も、継続されていくと考えられる。

(図表I-2-4-1 参照)

図表I-2-4-1 ロシアの国防費の推移



(注)ロシア政府による公表数値。

- 7 08(平成20)年12月の大統領令により、軍の総兵力を16(同28)年をもって100万人とすることが決定された(08年当時は約113万人)。
- 8 「軍管区一軍一師団一連隊」の4層構造から「軍管区一作戰コマンド一旅団」の3層構造への改編で、09(平成21)年12月に一応完了したとされているが、今後、それを運用する体制の整備が課題として残されている。
- 9 10(平成22)年9月の大統領令により、同年12月までに、西部、南部、中央および東部の4軍管区が新設された。これに先立ち、10(同22)年7月、大統領は4個の軍管区およびこれに対応した4個の統合戦略コマンドを創設する別の大統領令に署名した(赤星(10年7月15日))。同年12月までの4個軍管区の新設に伴い、4個統合戦略コマンドも発足したものとみられる。また、連邦保安庁国境軍や内務省国内軍など他省庁に所属する部隊が軍管区司令官の指揮下に入ることも想定されている模様である。なお、行政管理の観点からは軍管区、部隊運用の観点からは統合戦略コマンドと位置づけられているものと思われる。
- 10 メドヴェージェフ大統領は10(平成22)年3月5日の国防省評議会拡大会合において、装備を年平均9～11%ずつ毎年更新することにより、20(同32)年までに新型装備の比率を70%にまで引き上げることが可能になると発言した。また、イワノフ副首相は新たな装備国家綱領の規模について、総額約20兆ルーブル(約59兆円)に上り、国防省には約19兆ルーブル(約56兆円)が割り当てられるとした(RIAノヴォスチ(10(同22)年12月13日))。さらに、ボポフキン第1国防次官(当時)は、19兆ルーブルのうち約80%が新型装備の調達に、約10%が研究・開発に割り当てられること、および、核の3本柱の近代化を優先させる旨述べた(RIAノヴォスチ11(同23)年2月24日)。大統領府HP(11(同23)年5月10日)では、メドヴェージェフ大統領の発言として、昨年末に新たな装備国家綱領が採択されたとされ、また、ロシア国防省HP(11(同23)年3月18日)では、セルジュコフ国防相の発言として、10(同22)年に同綱領が承認されたとされているが、いずれについても承認の具体的な日付については明らかにされていない。
- 11 これまで、07(平成19)年末までに、常時即応部隊に契約勤務軍人を充当するなどプロフェッショナル化は一定の進捗をみせていたが、マカロフ参謀総長は契約勤務兵は「2年間勤務することを約束して軍を去る」、「最良のやり方は、完全な契約勤務制の軍隊を保有すること」だが、「そのような財政的負担を負うことはできない」として(ロシア新聞 10(同22)年3月23日)、契約勤務軍人の数を大幅に減らし主要な職に就かせ、その他の職に徴集勤務軍人のみを就かせる、とした(land.ru 10(同22)年6月9日)。徴兵期間は、08(同20)年1月より、12か月に短縮されている。こうした人材確保や徴集期間の短縮から生じる戦力力への影響を緩和するため、ロシア軍は軍勤務の魅力化、徴集対象者の管理強化、適切な人事配置、教育・訓練による能力向上を図っている。他方、契約勤務軍人を増員するとマカロフ参謀総長の発言もあり、今後注目を要する。

3 軍事態勢

ロシアの軍事力は、連邦軍および連邦保安庁国境局国境軍、内務省国内軍などから構成される。連邦軍は3軍種3独立兵科制をとり、地上軍、海軍、空軍と戦略ロケット部隊、宇宙部隊、空挺部隊からなる。

(図表I-2-4-2参照)

1 核戦力

ロシア軍は、多極的な世界の形成を推進するすう勢の中での国際的地位の確保と、米国との核戦力のバランスをとる必要があることに加え、通常戦力の劣勢を補う意味でも核戦力を重視しており、核戦力部隊の即応態勢の維持に努めていると考えられる。

戦略核戦力については、ロシアは、老朽化などの理由により、戦略核ミサイルの削減を徐々に進めているが、依然として米国に次ぐ規模の大陸間弾道ミサイル(ICBM)と潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)や長距離爆撃機(Tu-95MS「ベアー」、Tu-160「ブラックジャック」)を保有している。

核ミサイルの代替更新に関しては、ロシアは、新規装備の開発・導入の加速化に着手し、05(平成17)年に新型のICBM「トーポリM」(SS-27)の部隊配備を開始している。また、「トーポリM」の多弾頭型とみられているRS-24も11(同23)年3月から部隊配備を開始したとみられる¹。

07(同19)年4月には、ボレイ級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦(SSBN)を進水させているが、新型SSBN

の建造は、全般的に当初の計画から遅延していると考えられる²。また、ボレイ級SSBNに搭載されるとみられる新型のSLBM「ブラヴァ」の飛翔実験は05(同17)年9月に始まったが、昨年までの飛翔試験は安定して成功していないとの指摘もあり、未だ配備には至っていない³。

ロシアと米国は、10(同22)年4月、第1次戦略兵器削減条約(START I)に代わる戦略攻撃兵器の削減および制限に関する条約として、条約発効後7年までに双方とも配備戦略弾頭を1,550発まで、配備運搬手段を700基・機まで削減することなどを定めた新たな戦略兵器削減条約に署名した⁴。11(同23)年2月、それぞれの議会の承認を経た両国により批准書の交換が行われ、同条約は発効した⁵。

非戦略核戦力については、ロシアは、射程500km以上、5,500km以下の地上発射型短距離および中距離ミサイルを中距離核戦力(INF)条約に基づき91(同3)年までに廃棄し、翌年に艦艇配備の戦術核も各艦隊から撤去して陸上に保管したが、その他の多岐にわたる核戦力を依然として保有している。

2 通常戦力など

ロシアは、通常戦力についても新型装備を整備する必要性について認識し、10(同22)年末までに策定されたとみられる「2011年から2020年までの装備国家綱領」に基づき開発・調達などを行っていると考えられる⁶。10

1 国防省HPによれば、11(平成23)年3月4日、モスクワ北東のイワノフ州テイコヴォの師団でRS-24装備の最初の連隊が実戦配備についたとされている。

2 ボレイ級SSBNは現在、あわせて4隻の建造が進められているとみられる。

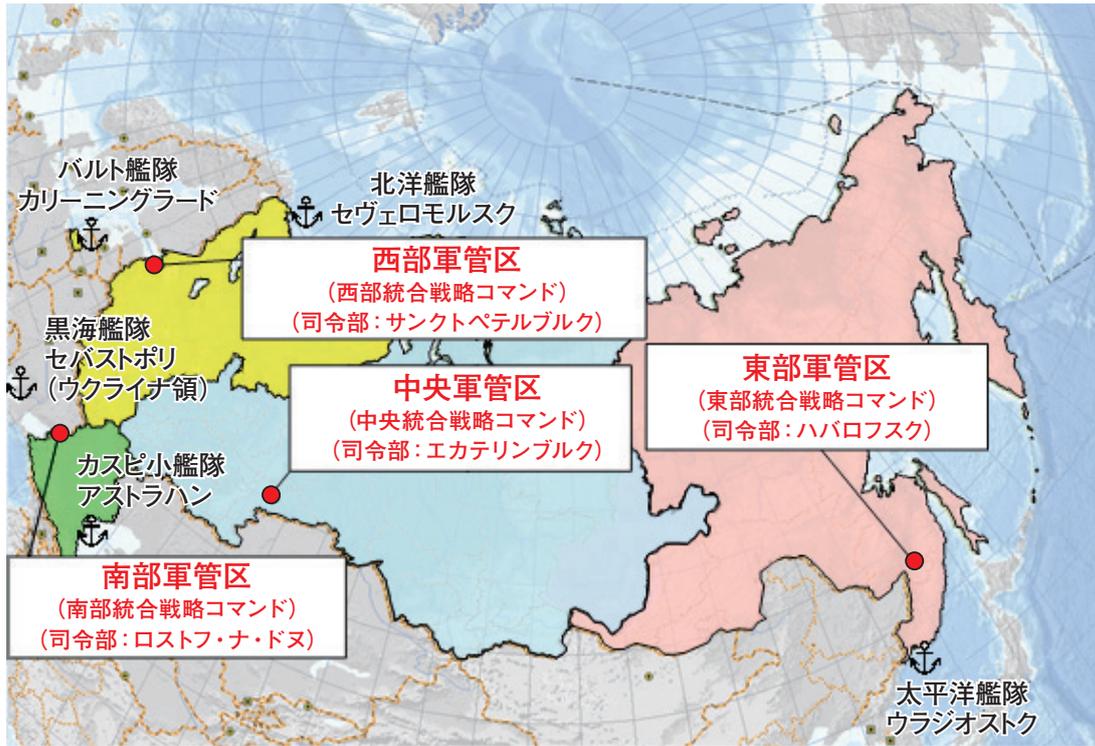
3 これまで05(平成17)年9月から10(同22)年10月までの間に、14回の発射試験が行われ、成功したのは7回である。イワノフ副首相は「ブラヴァ」はあと6回の発射試験を経た後に導入されると発言した(Lenta.ru 10(同22)年10月29日)。また、11(同23)年6月、15回目の発射試験が行われ、成功したと報じられた。

4 この条約の発効に伴い、両国の配備核弾頭を12(平成24)年12月31日までに1,700～2,200発(核弾頭の保管分を除く)まで削減すべきことを規定する戦略攻撃能力削減に関する条約(モスクワ条約)は失効した。

5 米国は11(平成23)年6月、同年2月5日現在の数値として、ロシアの配備戦略弾頭は1,537発、配備運搬手段は521基・機であると公表した。

6 09(平成21)年11月のメドヴェージェフ大統領による年次教書演説および10(同22)年2月に策定された軍事ドクトリンでは、新型装備の必要性について触れられている。メドヴェージェフ大統領は、10(同22)年3月の国防省評議会拡大大会合において、装備を年平均9～11%ずつ毎年更新することにより、20(同32)年までに新型装備の比率を70%にまで引き上げることが可能になると発言した。また、イワノフ副首相は新たな装備国家綱領の規模について、総額約20兆ルーブル(約59兆円)に上り、国防省には約19兆ルーブル(約56兆円)が割り当てられるとした(RIAノヴォスチ(10(同22)年12月13日))。

図表I-2-4-2 ロシア軍の配置と兵力



総兵力		ロシア
陸上兵力		約105万人
陸上戦力	戦車	約40万人 T-90、T-80、T-72など 約2,800両 (保管状態のものを含まず。保管状態のものを含めると約20,800両)
	艦艇	約1,000隻 約211.1万トン
海上戦力	空母	1隻
	巡洋艦	5隻
	駆逐艦	17隻
	フリゲート	31隻
	海兵隊	約9,500人
航空戦力	作戦機	約1,920機
	近代的戦闘機	MiG-29 302機 Su-30 4機 MiG-31 218機 Su-33 18機 Su-25 261機 Su-34 9機 Su-27 350機 (第4世代戦闘機 合計1,162機)
	爆撃機	Tu-160 16機 Tu-95 63機 Tu-22 172機
参考	人口	約1億4,000万人
	兵役	1年(徴集以外に、契約勤務制度がある)

(注) 資料は、ミリタリーバランス(2011)などによる。

(同22)年1月に初飛行が行われたいわゆる「第5世代戦闘機」⁷や同年12月に、フランスと共同で建造することにより調達する旨決定したミストラル級強襲揚陸艦⁸など、新型装備の開発、調達および配備の動向には今後、注目していく必要がある。

また、ロシア軍は、すべての戦闘部隊の常時即応部隊への改編を進めるなどその即応態勢の維持に努めており、欧州・アジア方面などにおいて、通常戦力による各種の演習を行っている⁹。このほか、艦艇による長期航海をとまなう共同訓練や08(同20)年に開始されたソマリア沖・アデン湾での海賊対処活動に引き続き参加するなど、軍の活動は活発化の傾向がみられる。

しかし、若年人口の減少、低劣な軍人の生活環境などの結果、人材確保や軍の規律の弛緩^{しかん}といった課題もあり、これらが戦力の運用に与える影響にも留意する必要がある。

ロシア軍の将来像については、今後のロシアの経済発展と社会発展の水準に左右される不透明な部分もあり、今後の動向について引き続き注目していく必要がある。

4 わが国の周辺のロシア軍

1 全般

ロシアは、10(平成22)年に行った軍管区の改編の一環として、従来の極東軍管区にシベリア軍管区のバイカル湖以東の部分を加え、新たに東部軍管区および東部統合戦略コマンドを創設した¹。これは、軍管区司令官のもとに、地上軍のほか、太平洋艦隊、航空・防空部隊²を置き、各軍を統合的に運用しようとするものである。

極東地域のロシア軍の戦力は、ピーク時に比べ大幅に削減された状態にあるが、依然として核戦力を含む相当規模の戦力が存在している。わが国周辺におけるロシア軍の活動は、演習・訓練を含め、活発化の傾向がみられる。

同地域では、近年ほぼ隔年で、テロ対策などを目的とした大規模な対テロ演習「ヴォストーク」が実施されているほか、常時即応部隊によるロシア西方から極東地域へ

3-7 戦闘機の世代区分に明確な基準はないが、「第5世代戦闘機」は、各種電子機器やステルスなどの最新の技術を結合させることにより、「第5世代」以前の戦闘機よりも高い能力を持つとされている。各種報道によれば、ロシアの「第5世代戦闘機」PAK FA(将来型前線用航空機)については、2015年までの量産化・装備化が目標とされている。

なお、ゼリン空軍総司令官は、最初の量産分については第5世代戦闘機用ではないエンジンを装備すると述べており(RIAノヴォスチ 10(平成22)年7月13日)、エンジンの開発が遅延している可能性がある。また、スホーイ社のボゴジャン総支配人は10(同22)年11月、これまで40回の飛行試験が行われた、と述べた(RIAノヴォスチ 10(同22)年11月22日)。

8 グルジア紛争の際、艦艇による兵力輸送に時間を要した反省から、揚陸能力を強化する必要性が指摘されていた。こうした反省を踏まえ、ロシアは08(平成20)年に降強襲揚陸艦の購入に関して、仏を含む数カ国からの調達を検討したとされるが、10(同22)年3月以降、仏と独占的交渉を開始した。10(同22)年12月、仏とのコンソーシアムによる2隻の調達を決定し、11(同23)年1月には仏における2隻の建造およびロシアにおける残り2隻の建造で合意した。同艦の配備先に関し、報道によれば、北洋艦隊や太平洋艦隊が挙げられているが、マカロフ参謀総長は、同艦は特に極東が必要であり、「クリル」諸島地域の防衛のため、必要な時に素早く部隊を展開するための機動展開手段が必要である旨述べている(インターファクス 10(同22)年6月8日)。

9 09(平成21)年6月から9月にかけて大規模演習として、北カフカス軍管区で「カフカス2009」、レニングラード軍管区およびシベリア軍管区で「ラドガ2009」、モスクワ軍管区および沿ヴォルガ・ウラル軍管区で「ザバド2009」が行われた。また、10(同22)年6～7月、極東軍管区およびシベリア軍管区で「ヴォストーク2010」が行われた(軍管区名はいずれも当時)。

4-1 東部軍管区の司令部はハバロフスクに所在する。

2 軍改革の一環として、これまでの航空・防空軍が航空・防空コマンドに改組されている。

の機動展開演習である「モビリノスチ 2004」などの演習が行われている。

10 (同22) 年6月から7月にかけて行われた大規模演習「ヴォストーク 2010」は、指揮機構の改編による軍改革の成果の検証などを目的として実施されたものである。この演習では、新たな指揮機構のもとでの紛争対処能力や異なる軍種からなる部隊の統合運用能力が検証されたほか、極東地域以外の部隊を同地域へ展開することにより、離隔した地域への展開能力が検証されたものと考えられる³。

ロシア軍全般が戦略核部隊の即応態勢を維持し、常時即応部隊の戦域間機動による紛争対処を運用の基本としていること⁴を踏まえると、極東地域のロシア軍については、他の地域の部隊の動向も念頭に置いた上で、その位置付けや動向につき引き続き注目していく必要がある。

(図表I-2-4-3参照)

(1) 核戦力

極東地域における戦略核戦力については、シベリア鉄道沿線を中心に、SS-25などのICBMや約30機の長距離爆撃機 Tu-95MSが配備されている。さらに、SLBMを搭載したデルタⅢ級SSBNなどがオホーツク海を中心とした海域に配備されている。これら戦略核部隊については、即応態勢がおおむね維持されている模様である。

非戦略核戦力については、中距離爆撃機 Tu-22M「バックファイア」、海上(水中)・空中発射巡航ミサイルなど多様な装備が配備されている。Tu-22Mは、東部軍管区においては、サハリン対岸地域に約20機配備されている。

(2) 陸上戦力

極東地域における地上軍については、その兵力は縮小傾向にあり、軍改革の一環として師団中心から旅団中心の指揮機構への改編とすべての戦闘部隊の常時即応部隊への改編を推進しているとみられ、東部軍管区においては10個師団・旅団⁵となっている。また、海軍歩兵旅団を擁しており、水陸両用作戦能力を有している。

(3) 海上戦力

海上戦力については、太平洋艦隊がウラジオストクやペトロパブロフスクを主要拠点として配備・展開されており、主要水上艦艇約20隻と潜水艦約20隻(うち原子力潜水艦約15隻)、約28万トンを含む艦艇約250隻、合計約55万トンで、その規模は縮小傾向にある。

(4) 航空戦力

極東地域における航空戦力については、東部軍管区において空軍、海軍を合わせて約400機の作戦機が配備されている。その作戦機数は、縮小傾向にあるが、既存機種⁶の改修による能力向上が図られている。

2 北方領土におけるロシア軍

わが国固有の領土である北方領土のうち国後島^{くなしり}、択捉島^{えとろふ}と色丹島^{しこたん}に、旧ソ連時代の78(昭和53)年以来、ロシアは、地上軍部隊を再配備してきたが、現在は、ピーク時に比べ大幅に縮小した状態にあると考えられる。しかし、この地域には、防御的な任務を主体とする1個師団が駐留し、戦車、装甲車、各種火砲、対空ミサイルなどが配備されている⁶。

10(平成22)年11月、メドヴェージェフ大統領が元

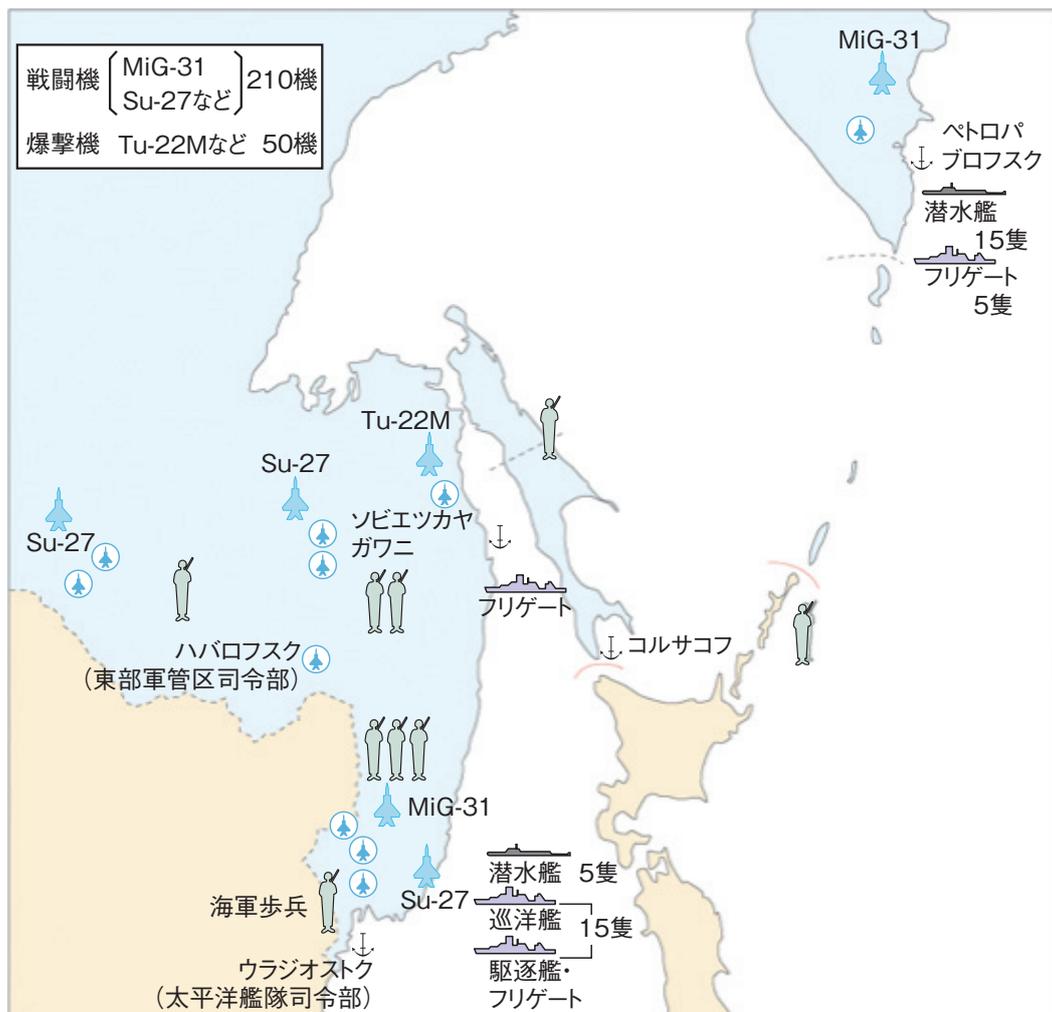
3 「ヴォストーク2010」は10(平成22)年6～7月、極東およびシベリア軍管区(当時)において実施されたが、上記軍管区内の部隊のほか、沿ヴォルガ・ウラル軍管区(当時)の常時即応部隊や北洋艦隊および黒海艦隊の艦艇、欧露方面に所在する航空機も極東軍管区(当時)内に展開した。また、内務省、連邦保安庁、非常事態省等の部隊も参加した。また、「ヴォストーク2010」の一環として、択捉島において関連の演習が実施された。なお、11(同23)年には、軍改革を検証するための演習として、中央アジアにおいて「ツェントル2011」が予定されている。

4 08(同20)年8月のグルジア紛争において、ロシア軍は、北カフカス地域の部隊のみでなく、他の地域の部隊も投入した。

5 旧極東軍管区と旧シベリア軍管区における推定兵員数は約8万人。

6 2個連隊よりなる第18機関銃・砲兵師団が択捉島および国後島に駐留している。同師団は着上陸防御を目的とした防御的な師団であり、軍改革による旅団化が進む中、ロシアで唯一の機関銃・砲兵師団である。

図表I-2-4-3 わが国に近接した地域におけるロシア軍の配置



- (注) 1 は、師団・旅団の数
 2 は、主要海軍基地の所在地
 3 は、主要航空基地の所在地
 4 数値は概数

首として初めて国後島を訪問したのに引き続き、セルジュコフ国防相をはじめ閣僚が相次いで北方領土を訪問した⁷。大統領は「クリル」諸島⁸の安全を保障するために装備近代化を図る必要があるとし、国防相は国後島および択捉島における装備更新および軍事インフラの再建に関して検討を行い、11（同23）年2月、両島に師団を残す意向を示すとともに、部隊削減の可能性を示唆したうえで最新の通信システム、電子戦システム、レーダーにより部隊を強化する意向を明らかにした⁹。

北方領土の兵員数については、91（同3）年には約9,500人が配備されていたとされているが、97（同9）年の日露防衛相会談において、ロジオノフ国防相（当時）

は、北方領土の部隊が95（同7）年までに3,500人に削減されたことを明らかにした。しかし、05（同17）年7月、北方領土を訪問したイワノフ国防相（当時）は、四島に駐留する部隊の増強も削減も行わないと発言し、現状を維持する意思を明確にした¹⁰。

このように、わが国固有の領土である北方領土へのロシア軍の駐留は依然として継続しており、早期の北方領土問題の解決が望まれる。

3 わが国の周辺における活動

地上軍については、わが国に近接した地域における演習はピーク時に比べ大幅に減少しているが、一部に活動活発化の傾向もみられる¹¹。

艦艇については、近年、太平洋艦隊配備艦艇による長期航海をともなう共同訓練や海賊対処活動が行われ、原子力潜水艦のパトロールが行われるなど、活動に活発化の傾向がみられる¹²。

航空機については、07（同19）年における戦略航空部隊による哨戒活動の再開以来、長距離爆撃機による飛行が活発化し、空中給油を受けた長距離爆撃機 Tu-95MS や Tu-160 の飛行も行われている。また、燃料事情の好転などから、パイロットの訓練時間も増加傾向にあり、わが国への近接飛行や演習・訓練などの活動に活発化の傾向がみられる¹³。（図表 I -2-4-4 参照）

7 10（平成22）年11月、メドヴェージェフ大統領が元首として初めて国後島を訪問したのに引き続き、同年12月にはシュワロフ第1副首相が、11（同23）年1～2月にはバサルギン地域発展相が、また、同年5月にはイワノフ副首相らが国後島および択捉島を訪問した。さらに、11（同23）年1月にはブルガコフ国防次官が、また、11（同23）年2月にはセルジュコフ国防相が国後島および択捉島を訪問し、同島に所在する部隊を視察した。

8 ロシアは、北方四島と千島列島を「クリル」諸島と呼称している。

9 メドヴェージェフ大統領は「そこ（国後島および択捉島）に追加的に配備される装備は、ロシア連邦領土の不可分の一部であるこれらの島々（「クリル」諸島）の安全を確保するために、必要かつ十分に近代的でなければならない」とし、国防相は（国後島および択捉島の装備更新および軍事インフラの再建に関し）「2月末までにすべての案を提出する用意が整う」と述べていた（大統領府HP 11（平成23）年2月9日）。このほか、「クリル」諸島社会・経済発展計画に基づく空港や港湾などのインフラ整備が行われている。報道によれば、参謀本部は11（同23）年3月、沿岸防衛ミサイルシステム「バスチオン」や地对空ミサイルシステム「トールM2」などの配備を含む装備更新に関する細部計画を国防相に提出したとされ（ロシア新聞 11（同23）年3月2日）、また、国防相は同年5月、国防省が「クリル」諸島における戦略的プレゼンスの強化計画を策定し、近く国家首脳部の承認を得るために提出される予定であると述べた（RIA ノヴォスチ 11（同23）年5月11日）。

10 98（平成10）年の防衛事務次官訪露の際、セルゲエフ国防相（当時）は、北方領土駐留ロシア軍兵力数については、着実に削減されている旨発言している。また、参謀本部高官は「クリル」諸島の兵員数について旅団に改編する枠組の中では3,500名を維持する旨述べている（インターファクス 11（同23）年2月15日）。

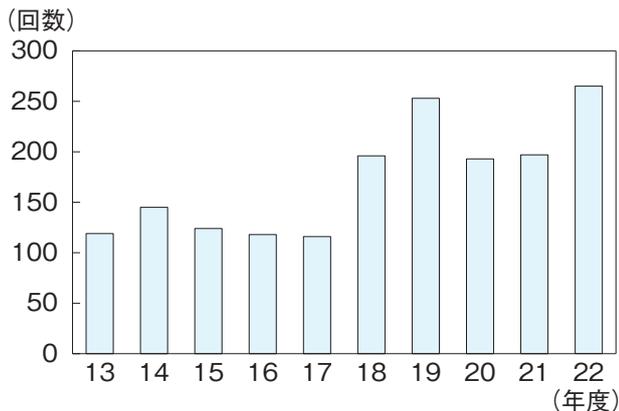
11 極東およびシベリア軍管区（当時）では、10（平成22）年6～7月、大規模演習「ヴォストーク2010」が、同年9月にはシベリア軍管区（当時）でモンゴルとの共同演習「ダルハン3」が行われた。また、シデンコ東部軍管区司令官は、11（同23）年においても東部軍管区の部隊は外国との国際共同演習を行う旨述べている（RIA ノヴォスチ 10（同22）年12月14日）。

12 ロシア海軍艦艇によるわが国の国際三海峡（宗谷、津軽、対馬）の通航を確認し、公表した件数は、平成22年度について、宗谷海峡7件（平成20年度3件、平成21年度3件）、津軽海峡2件（平成20年度2件、平成21年度実績なし）、対馬海峡7件（平成20年度1件、平成21年度10件）と、この数年間の中では増加の傾向にある。

13 10（平成22）年9月、10月、11月、12月および11（同23）年2月に長距離爆撃機 Tu-95 がわが国周辺において長距離飛行を行った。

図表I-2-4-4

ロシア機に対する緊急発進回数の推移



5 対外関係

1 全般

ロシアは、多極化のすう勢の中で、影響力のある一つの極としてロシアの国際的地位が強化されているとの認識のもと、国益を実現していくことを対外政策の基本方針としている¹。また、外交の目的は自国民の利益の保護にあるとして、経済の近代化、民主的政治制度の定着、汚職の撲滅といった自国の近代化へ向けた課題の解決に資する実利的な外交を目指していくこととしている²。

このため、ロシアは、欧州連合 (EU) との間で近代化のためのパートナーシップの構築に着手するなど、欧米諸国との間で近代化へ向けた協力関係の強化に取り組んでいる³。また、アジア太平洋諸国とも自国の近代化の観

点から関係を強化すべきとしている⁴。従来どおり、独立国家共同体 (CIS) との関係を重視する姿勢は変わらないものの、自国の近代化実現という実利を重視した上で各国との関係を保っていこうとする協調的な対外姿勢がうかがえ、安全保障面を含めた今後の各国との関係の進展が注目される。

2 独立国家共同体との関係

(1) 全般

ロシアは、CIS との二国間・多国間協力の発展を外交政策の最優先事項としており⁵、集団安全保障条約機構 (CSTO) や上海協力機構 (SCO) ⁶ といった多国間の枠組を含む関係を維持している。

1 「ロシア連邦対外政策構想」(08(平成20)年7月)による。

2 メドヴェージェフ大統領によるロシア大使・外交機関常駐代表会議における演説(10(平成22)年7月)および年次教書演説(09(同21)年11月および10(同22)年11月)。

3 ロシアと欧州連合 (EU:European Union) は10(平成22)年5～6月に開催されたEU・ロシア首脳会議後、「近代化のためのパートナーシップに関する共同声明」を公表し、投資の拡大、貿易・経済関係の強化、技術規制・統一など成長とイノベーションの促進につながる分野における近代化のためのパートナーシップに着手した。また、10(同22)年6月の米露首脳会談後、「イノベーション分野における戦略的パートナーシップに関する米露大統領共同声明」が発表され、イノベーションなどの分野で協力を行っていくこととなった。

4 メドヴェージェフ大統領によるロシア大使・外交機関常駐代表会議における演説(10(平成22)年7月)および年次教書演説(10(同22)年11月)。

5 メドヴェージェフ大統領は、グルジア紛争後の08(平成20)年8月、外交の5原則の一つとして、ロシアには特権の利害を有する地域があるとの認識を示している。

6 SCOは、地域の平和や安全の維持、テロへの共同対処などを目的としており、対テロ合同演習「平和の使命」を実施しているほか、アフガニスタンの安定に向けた努力も行っている。

ロシアは、自国の死活的利益がCISの領内に集中しているとし、ウクライナ⁷、モルドバ（沿ドニエストル）、アルメニア、タジキスタンおよびキルギスのほか、09（平成21）年8月にCISを脱退したグルジア（南オセチア、アブハジア）⁸にロシア軍を駐留させるとともに、CIS諸国との間で共同防空システム創設協定や国境共同警備条約を結ぶなど、軍事的統合を進めてきた⁹。

中央アジア・コーカサス地域においては、イスラム武装勢力の活動の活発化にともない¹⁰、テロ対策を中心とした軍事協力を進め、01（同13）年5月、CISの集団安全保障条約機構（CSTO）の枠組において合同緊急展開部隊を創設¹¹した。また、09（同21）年6月には、CISの合同緊急展開部隊の機能を強化した常設の合同作戦対応部隊を創設した。

(2) グルジア紛争

グルジア紛争は、08（同20）年8月、グルジアと南オセチアとの軍事衝突をきっかけに、ロシアの大規模な武力介入を招いた事案である。その後、ロシアが南オセチアとアブハジアのグルジアからの独立を一方向的に承認したことなどもあり、グルジアの領土保全の原則に基づく平和的解決を主張する欧米とロシアとの関係が悪化した。また、ロシアは、南オセチアおよびアブハジアとの間で軍事的協力関係を強化した¹²。

3 米国との関係

グルジア紛争や米国による弾道ミサイル防衛(MD)^{Missile Defense}の東欧への配備計画などにより滞っていたロシアと米国との関係は、09（同21）年1月に発足したオバマ米政権のもと、改善の方向へ向かうこととなった。

09（同21）年4月、第1次戦略兵器削減条約（START I）に代わる戦略攻撃兵器の削減および制限に関する新たな条約の締結へ向けて交渉を開始することに合意したロシアと米国は、10（同22）年4月における新たな戦略兵器削減条約への署名を経て、11（同23）年2月、それぞれの議会の承認を経て批准書の交換が行われ、同条約は発効した¹³。

ロシアは、米国のMD欧州配備計画は自国の核抑止能力に否定的影響を与える可能性があるとして強く反発していたが、09（同21）年9月、米国はMDシステムの欧州配備計画の見直しを発表し¹⁴、これに対してロシアは一定の評価を与えた。

また、新たな戦略兵器削減条約においては、MDシステムについて、戦略攻撃兵器と戦略防衛兵器の相互関係が存在するなど前文に記しているほか、ICBMなどの発射装置をMDのために、MDの発射装置をICBMなどのために転用することを禁じている。ただし、ロシアは米国がMDに関わる能力を量的または質的に発展させ、その戦略核戦力の潜在能力を脅かす場合には同条約

7 ロシアおよびウクライナの議会は10（平成22）年4月、ウクライナ領クリミアに駐留するロシア黒海艦隊の駐留期限を17（同29）年以降25年間延長する協定への批准を承認した。

8 グルジアは09（平成21）年8月、CISから脱退したが、ロシアはグルジア領内の南オセチアとアブハジアに引き続き軍を駐留させている。

9 CIS諸国の中には、ベラルーシやカザフスタンなどロシアとの関係を重視する国がある一方、ロシアとの関係に距離を置こうとする動きもみられ、グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバで形成する地域機構 GUAM（これらの国々の頭文字）の各加盟国は、安全保障や経済面でロシアへの依存度低下を目指し、概ね欧米志向の政策をとってきた。他方、ロシアとの関係悪化がグルジアの経済的打撃を招いているとの指摘もあり、グルジアからロシア側へ対話を促す動きもみられる。10（同22）年2月にヤヌコーヴィチ大統領が就任したウクライナでは、懸案となっていたロシア黒海艦隊の駐留期限延長で合意がみられるなどロシアとの関係が改善している。

10 99（平成11）年、チェチェン共和国において、武装勢力の関与による大規模テロが発生した。ロシア政府による独立派武力勢力に対する掃討作戦などにより、有力テロリストの多くが死亡し、拘束された。ロシアは、10（同22）年1月、北コーカサス連邦管区を新設し、これまでの対テロ作戦に加え、経済・社会面からの情勢安定化策に着手した。しかし、近年、チェチェンに隣接するイングーシヤやダゲスタンにおいて、要人や警察官への襲撃事件が発生しているほか、北コーカサス以外の地域でも輸送機関、発電所などのインフラを狙ったテロも起きている。

11 01（平成13）年8月、ロシア、カザフスタン、キルギスおよびタジキスタンの4か国からそれぞれ1個部隊（大隊以下級の部隊）の提供を受け、約1,000～1,300名規模で編成された。司令部は、キルギスの首都ビシュケク。04（同16）年5月には、新たにタジキスタンから2個部隊、ロシア、カザフスタンからそれぞれ1個部隊が追加され、全部で9個大隊、4,500名の規模にまで拡大された。

12 ロシアは、09（平成21）年4月、南オセチアおよびアブハジアとの間で国境警備協定を結んだほか、10（同22）年4月、南オセチアとの間で、および、同年2月、アブハジアとの間で領内にロシア軍基地を設置する協定に署名した。

13 条約発効後7年までに双方とも配備戦略弾頭を1,550発まで、配備運搬手段を700基・機まで削減するなど、条約上の義務を負うことになる。米国は11（平成23）年6月、同年2月5日現在の数値として、ロシアの配備戦略弾頭は1,537発、配備運搬手段は521基・機であると公表した。

14 米国は、イランの欧州への中・短距離ミサイルの脅威が予測よりも急速に進展したなどを理由として、これに対応するため、11（平成23）年までに海上配備型ミサイルおよび移動式レーダーを、以後20（同32）年までに段階的に陸上配備型ミサイルを含めMDシステムを整備していく方針である。

は効力を有しなくなると解しており¹⁵、ルーマニアにおける米国のMDシステムの配備にかかる11(同23)年5月の両国の合意といった米国によるMD計画の進展に対し、ロシアは新たな戦略兵器削減条約からの脱退を示唆するなど牽制を図っている。

このほか、10(同22)年6月にはメドヴェージェフ大統領が訪米して米露首脳会談が行われ、安全保障分野のほか、イノベーション分野での協力強化など経済関係の改善へ向けた進展もみられた。

4 欧州・NATOとの関係

ロシアとNATOとの関係については、グルジア紛争などにより一時的に停滞が見られたこともある一方で、NATO・ロシア理事会(NRC)の枠組で、ロシアは、一定の意思決定に参加し、共通の関心分野において対等なパートナーとして行動している。

10(同22)年11月には、リスボンでNATO首脳会議が開催され、同会議で採択されたNATO新戦略概念はNATO・ロシア間に真の戦略的パートナーシップが生まれることへの期待を表明した。また、同時期にあわせて開催されたNRC首脳会議は、その共同声明で、ロシアとNATOは真の現代化された戦略的パートナーシップの構築に向けて協力を進めていくとし、ミサイル防衛、アフガニスタン、対テロ協力、海賊対策といった分野で具体的な取組を行っていくことになった¹⁶。

他方、ロシアとNATOとの間では、欧州通常戦力(CFE)適合条約をめぐる問題が未解決である¹⁷。

Conventional Armed Forces in Europe

15 ミサイル防衛に関するロシア連邦の声明(10(平成22)年4月8日)。

16 NRC首脳会議では、ミサイル防衛協力の追求について議論することで合意した。ミサイル防衛に関する脅威評価を共同で進めることに合意したほか、戦域ミサイル防衛協力の再開を決定した。また、ミサイル防衛協力の将来的枠組についての包括的な共同分析を進め、その結果を11(平成23)年6月のNRC国防相級会合で評価することとなった。

このほか、アフガニスタン支援における鉄道による国際治安支援部隊(ISAF:International Security Assistance Force)非殺傷物資のロシア領通過をさらに促進することなどが盛り込まれた。

なお、ロシアはNATOとのミサイル防衛協力への参加は、完全に対等な立場でなければならないとしている。また、今後10年の間に、ミサイル防衛について合意に達して完全な協力メカニズムを創出するか、これに失敗した場合、軍備競争の新たな段階が始まる、との選択を迫られる、としている(NRC首脳会議後のメドヴェージェフ大統領の記者会見(10(同22)年11月20日)および年次教書演説(10(同22)年11月30日))。

17 99(平成11)年の欧州安全保障協力機構(OSCE: Organization for Security and Cooperation in Europe)イスタンブール首脳会議において、従来のブロック別保有上限の国別・領域別保有制限への変更、CFE適合条約発効までの現行CFE条約の遵守などが合意された。ロシアは、自国がCFE適合条約に批准したにも拘らず、NATO諸国がグルジアとモルドバからロシア軍が撤退しないことなどを理由としてCFE適合条約を批准しないことを不満とし、07(同19)年12月、CFE条約の履行停止を行い、同条約に基づく査察などが停止された。現時点では、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、ウクライナの4か国のみが批准しており、CFE適合条約は未発効である。このほか、ロシアは、NATOを中心とする既存の安全保障の枠組を脱却し、新たな欧州・大西洋地域における安全保障の基本原則を定める新たな欧州安全保障条約を提案している。

5 アジア諸国との関係

ロシアは、多方面にわたる対外政策の中で、アジア太平洋地域の意義が増大していると認識し、シベリアおよび極東の経済開発や対テロ、安全保障の観点からも重要としている¹⁸。現在、シベリアの石油を極東方面に運ぶパイプラインの事業化計画やサハリンの資源開発などを進めている。ロシアは、これらの地下資源の開発や地域の経済・社会基盤活性化は自国経済の近代化につながるものとして、わが国や中国などのアジア太平洋地域の国々との経済関係の強化を重視している¹⁹。このため、ロシアは、対外政策においてもアジア太平洋地域の国々との関係を重視し、各種の地域的な枠組へ参加してきている²⁰。

メドヴェージェフ大統領は、10（同22）年9月、中国を訪問し、こ・きんとう 胡錦濤国家主席と会談を行い、露中両国の戦略的パートナーシップ関係の強化や第二次世界大戦終結65周年に関して共同声明を発表した。また、同年12月の同大統領によるインド訪問においては、第5世代戦闘機や超音速巡航ミサイルの共同開発に関して設計や供給に関する契約が締結された。

6 武器輸出

ロシアは、軍事産業基盤の維持、経済的利益のほかに、外交政策への寄与といった観点から武器輸出を積極的に推進しているとみられ、輸出額も近年増加傾向が続いている²¹。また、07（同19）年1月、武器輸出権限を国営企業「ロスオボロンエクスポート」に独占的に付与し、引き続き、輸出体制の整備に努めている。さらに、ロシアは、軍事産業を国家の軍事組織の一部と位置づけ、スホーイ、ミグ、ツポレフといった航空機企業の統合を図るなどその充実・発展に取り組んでいる。

ロシアは、インド、アルジェリア、ASEAN諸国、中国、ベネズエラなどに戦闘機や艦艇などを輸出し²²、また、01（同13）年には北朝鮮、イランとの間で軍事技術協力に関して合意している。

18 「ロシア連邦対外政策構想」による（08（平成20）年7月発表）。

19 ロシア経済強化のためにアジア太平洋地域のポテンシャルを活用することは重要課題であるとしている（メドヴェージェフ大統領によるロシア大使・外交機関常駐代表会議における演説（10（平成22）年7月））。

20 アジア太平洋経済協力（APEC:Asia-Pacific Economic Cooperation）、ASEAN地域フォーラム（ARF:ASEAN Regional Forum）、上海協力機構（SCO:Shanghai Cooperation Organization）、東南アジアにおける友好協力条約（TAC:Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia）などの地域的な枠組へ参加してきているほか、10（平成22）年10月、第5回東アジア首脳会議で、11（同23）年からの同会議へのロシアの参加が決定された。APECについては、ロシアの提案により、12（同24）年のAPEC首脳会議をウラジオストクで開催予定である。

21 スtockホルム国際平和研究所（SIPRI:Stockholm International Peace Research Institute）HPによれば、2010年におけるロシアの武器輸出額は約60億4千万ドルで、米国（約86億4千万ドル）に次いで世界第2位の規模である。

22 インドネシアとの間ではSu-27およびSu-30戦闘機の売却契約が03（平成15）年と07（同19）年に、マレーシアおよびベトナムの間ではSu-30の売却契約が03（同15）年に行われ、これらの国に引き渡されている。ベトナムについては、09（同21）年にSu-30およびキロ級潜水艦の売却契約が行われたとの報道がある。インドについては、10（同22）年3月、12（同24）年末までに空母をインドに引き渡すことで合意したほか、MiG-29K戦闘機の売買契約も結ばれた。また、06（同18）年にはアルジェリアとベネズエラとの間でSu-30戦闘機などの売却契約が結ばれ、一部は引き渡されている。中国については、Su-27、Su-30、ソブレメンヌイ級駆逐艦、キロ級潜水艦などが輸出されているが、中国の武器国産化の進展などを背景に近年取引額が低下傾向にあるとの指摘もなされている。